

1 施設の概況

平成 28 年度の主な入所理由は、立ち退き・暴力の逃避、自立生活困難が上位を占めており、今年度も、同様の理由での利用が多いと予測している。また、退所理由は、昨年度アパート転宅が多かったことから、今年度も、アパート転宅を目標に挙げて支援を行う。

利用者支援では、利用者の希望、実施機関の方針に基づき、実施機関や関係諸機関との連携を密に行い、バックアップセンターの各種相談事業を適宜活用して支援を展開する。

施設運営では、即時の入所依頼に対応できるよう、迅速に居室を整備して受入れ体制を維持する。また、防災訓練・施設設備点検等を行い、災害に強い施設づくりを推進する。

さらに、施設予算を適切に執行し、利用者の生活に潤いを提供できる行事の実施、生活環境を配慮した施設整備を行い、利用者が安心・安全に生活できる施設運営を行う。

地域関係では、施設の多目的室を住民へ貸し出して地域交流を行うとともに、町会主催の地域祭りに参加し地域貢献を行う。また、災害協定を締結している町会主催の防災訓練に参加して町会や住民との交流を深め、良好な地域関係のもと、施設の災害対策を行う。

当施設は「明るく・笑顔で・丁寧に」を理念に掲げ、利用者との関係づくりをしており、今年度もこの理念を掲げ、様々な問題を抱える利用者に親身に関わって支援を実践する。

2 主要目標と取組

- (1) 利用者の安心・安全に配慮した施設運営を実施する。
- (2) 実施機関との連携を持ち、利用率向上を推進する。
- (3) 利用者の個別状況を的確に把握した支援を行い、利用目的の達成を推進する。
- (4) 随時、速やかに居室整備を行い、即時の利用依頼に応じられる体制を推進する。
- (5) 地元町会等との交流を促進した地域福祉の実践及び強化を行う。
- (6) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績（見込）
40 世帯	80 世帯 (200.0%)	102 世帯 (255.0%)	80 世帯 (200.0%)

（定員には、社会復帰促進事業 5 世帯を含む）

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ①個別支援計画に基づく、利用者の主体性を尊重した支援の推進
- ②多様化した利用者ニーズに応えるための、利用者支援手引きを活用した支援の展開
- ③毎朝の安否確認・普段の声かけ等による心身の健康状況把握及び事故等の防止
- ④自立支援の目的に応じた、バックアップセンターの相談事業を利用した支援の実施
- ⑤カウンセリング・心理相談を活用した心のサポートの推進
- ⑥個人情報保護の徹底・苦情解決制度の公正な運用及び多種多様な相談への対応
- ⑦DV 被害を受けた利用者への安全確保の徹底及び支援の充実
- ⑧利用者を対象にしたアンケート調査による適切なニーズの把握(年 2 回)
- ⑨実施機関を対象にした利用後のアンケート及び訪問しての意見等の聞き取り実施

(2) 自立促進・転出促進

- ①関係諸機関（福祉事務所・病院等）と連携した自立支援の推進及び転出促進の実施
- ②バックアップセンター（住宅相談・就労相談）を活用した地域移行支援の推進
- ③都営住宅・福祉施策等の住宅提供・手続等の支援
- ④退所者には、施設行事（ショウブまつり・演芸会・書道クラブ）参加呼掛け、電話や面談での随時の対応等、地域移行後の支援の実施

(3) 諸行事

利用者懇談会 (年6回) クリーンディ (年12回) カウンセリング (年22回)
保健栄養相談 (年24回) 書道クラブ (年12回) こどもの日 (5月)
ショウブまつり (6月) セタまつり (7月) クラフト会 (12月)
クリスマス会 (12月) 大掃除・正月用品配布 (12月)
演芸会 (3月) ひなまつり (3月)

(4) 消防・防災等

- ①消防避難訓練 (年6回、地震、火災、水害訓練・防災館体験)
- ②事業継続計画 (BCP) を活用した、災害に強い施設づくりの推進
- ③防災用設備点検 (年2回)、防災備蓄品及び非常持出袋の点検・補充 (各年1回)
- ④防犯カメラの活用等による不審者対策の強化及び部外者立ち入り禁止の徹底
- ⑤地元町会の防災訓練への参加 (年1回)

(5) 職員会議等

- ①毎朝、業務日誌による施設運営・利用者情報の共有化及び情報・意見交換の実施
- ②施設管理・簡易な利用者対応の引継ぎを朝夕に実施
- ③支援会議 (年12回) 職員会議 (年6回)
- ④ケースカンファレンス実施による利用者支援の充実 (随時)

(6) その他

- ①職員育成のため、各種研修会への参加促進・研修報告にて情報の共有化の推進
- ②福祉事務所への施設利用後のアンケート実施による、利用率の促進 (退時時)

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①バックアップセンター (保健栄養相談) を活用した利用者の健康管理の推進
- ②各棟玄関内・多目的室への消毒薬やマスク・防虫スプレー設置による感染症予防の推進
- ③各種感染症予防のポスター掲示、利用者懇談会等での予防周知
- ④防虫消毒 (年2回) 実施

(2) 環境整備

- ①退所時や居室点検による居室使用状況の把握
- ②利用者貸出用の生活用品の充実
- ③ゴミの分別収集の徹底、地元区の資源回収事業への協力
- ④ゴミステーション (2か所) の管理・施設玄関前の道路清掃 (週4回)
- ⑤増圧給水設備点検 (年1回)

5 施設の社会化 (地域交流事業及び施設機能強化推進事業)

- (1) 地元町会との地域防災協定等による協力関係の維持
- (2) 施設を開放し、地域の諸団体への多目的室貸出しの推進
- (3) 地域交流事業や地域貢献事業を通しての、地域と共存する施設運営の展開
 - ①地元町会行事に協力
 - ・堀切南町会 桜まつり (4月)
 - ②地域交流行事
 - ・葛飾荘行事 ショウブまつり (6月) 演芸会 (3月)
 - ③AEDの周知及び「子どもひまわり110番」への協力